

「少子化担当大臣と地方自治体トップのブロック会合」及び今後の少子化対策について

平成十七年十二月二十二日（木）閣議後閣僚懇談会
内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）発言要旨

今年から総人口が減少に転じるかもしれないという「人口減少社会」の到来を目前に控えて、少子化対策を効果的に推進していくためには、都道府県及び市町村の役割が極めて重要である。そこで、「少子化担当大臣と地方自治体トップのブロック会合」（大臣キャラバン）と称して、私、少子化担当大臣が各地方ブロックを往訪し、県知事など各地方自治体のトップの方々には、ブロックごとに集まっていたいただき、直接少子化対策について意見交換を行う会合を実施することとした。

第一回目は、先日十二月十八日（日）、熊本市において「九州ブロック会合」を開催した。短い準備期間であったことや、北部九州で雪が降るなど天候が悪い中、地方自治体側からは、麻生渡・福岡県知事、潮谷義子・熊本県知事をはじめ、知事

四人、副知事が三人、開催市の熊本市長等、計十人の参加をいただいた。各知事等から「子育て応援企業の登録」、「育児費用の社会化」、「妊娠・出産・育児支援を切れ目なく行う必要」、「社会保障給付の中での児童・家庭関係給付費の割合の増大」など、多くの実効ある取組や国への要望をいただいた。少子化対策推進におけるプロセスとして、国と地方自治体の連携を図るこの会合は大変重要であり、来年五月頃までに全国の全ブロックで開催していきたいと考えている。

このブロック会合で各都道府県知事等からいただいたご意見は、本年十月から立ち上げた官房長官主宰の関係閣僚と有識者からなる「少子化社会対策推進会議」における新規施策の検討等においても参考とし、いずれ「骨太方針二〇〇六」や「平成十九年度予算要求」に反映されるよう、来年六月を目途に推進会議の議論をとりまとめたいと考えているので、ご協力ご支援方よろしく願います。

ブロック会合等で出された施策の提言として、たとえば、子どもの医療費の一部負担の減免がある。現在、各都道府県が独自に減免策を講じており、この間の九州ブロック会合では、三歳未満から小学校就学前までに医療費助成を拡大する旨の発

言をした県があつたが、地域によつて大きなばらつきがある。全国統一の制度として実施すべきではないか、という意見が地方団体からあがつており、この際、十五歳までの子どもの医療費の無料化といった「思い切つた施策」の展開が必要ではないかと考える。こつした点も含めて、少子化社会対策推進会議において検討を進めてまいりたい。